

学術基盤情報常置委員会報告

行政改革と各種施設等独立行政法人化の中での
学術資料・標本の管理・保存専門職員の確保と
養成制度の確立について

平成 14 年 3 月 12 日

日本学術会議

学術基盤情報常置委員会

要旨

行政改革と各種施設等独立行政法人化の中での学術資料・標本の管理・保存専門職員の確保と養成制度の確立について

1. 省庁再編・各種施設等の独立行政法人化のもたらす問題点

2001年1月に中央省庁を1府12省庁に統合する改革が行われ、それともなっていて行政組織のスリム化と公務員の削減が推進されている。その結果、国や地方公共団体の教育・文化施設の統廃合が計画・実施され、独立行政法人化が進行している。独立行政法人化と統廃合は、(1)東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、国立科学博物館や国立公文書館が独立行政法人化され、(2)国立歴史民俗博物館と国文学研究資料館史料館の合併、(3)東京都においても東京都近代文学博物館の廃止、東京都高尾自然科学博物館の存否に及んでいる。(4)図書館情報大学の筑波大学への統合も進行中である。これらの統廃合が、人員削減を重視しての統廃合であっては、教育文化の蓄積を瓦解させる恐れがある。

2. 資料・標本の管理・保存の専門職員の役割と現状

この独立行政法人化と統廃合で、最も危惧されるのは、それらの施設・機関が社会的に果たしてきた機能が軽視され、中核的な役割を担ってきた専門職員が削減の対象になることである。具体的には(1)博物館・図書館の学芸員、司書の削減であり、文書館については、昭和62年12月制定の公文書館法で配置を明記すると同時に、当分の間は置かなくてもよいとされている専門職員(アーキビスト)の配置なしの措置は、法自体を改正すべきである。(2)学芸員・司書は、曲がりなりにも養成システムが大学の中に置かれ、図書館情報大学に於ては大学院博士課程がやっと設置され目下年次進行中である。これに対し歴史、考古、民俗、美術、自然の諸分野の学芸員が資料・標本の管理・保存等の専門家としての大学院教育は樹立されていないだけでなく、アーキビスト・キュウレータ・コンサーベータ等については、専門職としての役割も明確化されていない。

3. 当面の解決策の提言

これらの資料・標本の管理・保存の専門職員の養成については、当面次の措置をとる必要があると思われる。

(1) 文書館専門職員(アーキビスト)の養成については、昭和26年の創設直後から近世史料(文書)の取り扱い講習を続けてきた現在の国文学研究資料館史料館の合併後においても、史料館の担ってきた史料管理学の体系化を図り、同時に国立公文書館等とも連携して、専門職養成教育の大学院レベルでの教育の拡充を行うべきである。

(2) 文化財・埋蔵文化財、人体・動植物標本、鉱物標本などの自然科学分野にも跨る資料・標本の管理・保存の専門職員であるキュウレータ・コンサーベータ等の教育

養成計画を早急に樹立し、その計画的配置が計画されるべきである。

行政改革と各種施設等独立行政法人化の中での学術資料・標本の管理・保存専門職員の確保と養成制度の確立について

1. 省庁再編・各種施設等の独立行政法人化のもたらす問題点

2001年1月に中央省庁を1府12省庁に統合する改革が行われ、それにもなっ行政組織のスリム化と公務員の削減が推進されている。その結果、国や地方公共団体の教育・文化施設の統廃合が計画・実施され、2004年度には国立大学の独立行政法人化も予定されている。改革による削減の齎寄せが教育・文化行政関連分野の切捨てとなりかねない事態は無視できない。

この教育・文化施設等の独立行政法人化については、まず、皇室博物館に淵源のある東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館を始め、国立科学博物館や国立公文書館などすでに具体化された。さらに、国立歴史民俗博物館と国文学研究資料館史料館の合併が進められている。東京都においても、東京都近代文学博物館の廃止が計画され、東京都の高尾自然科学博物館もその存立が危ぶまれている。また、国立大学については、教育や医療などの単科大学の統合が加速化されており、2001年10月段階で筑波大学と図書館情報大学の統合など、12大学6組の統合が明らかになっている。それらのなかには、教育・文化を形成してきた重要な施設・機関が含まれている。人員削減だけを重視した安易な統廃合は、教育・文化の蓄積を瓦解させる恐れがある。

2. 資料・標本の管理・保存の専門職員の役割と現状

これらの独立行政法人化や統合で最も危惧されるのは、それらの施設・機関が社会的に果たしてきた機能が軽視され、中核的な役割を担ってきた資料・標本等の管理・保存の専門職員が削減の対象となることである。博物館の学芸員、図書館の司書は、博物館・図書館における資料や図書の収集・保存・整理、さらにはそれぞれの機関が果たしてきた教育・文化活動の中心的な役割とその質的な向上を担ってきた。しかし、近年の地方公共団体などでは、学芸員や司書の専門的役割が十分に評価されず、学芸員や司書の確保あるいは身分・待遇の不十分な傾向が少なくない。その一つは、博物館・図書館が本来の学芸員や司書を一般職員として採用し、専門職としての身分・待遇を保障しない傾向にある。第二は、近年の財政難の中で、退職した学芸員や司書の欠員を補充せず、欠員分を他の一般職員・教員の配置転換あるいは嘱託などで補充し、人員削減の対象としている傾向である。

さらに、文書館などの専門職員は欧米諸国でアーキビストとして専門職に位置づけられているが、我が国ではその資格や位置づけがないままであり、このため国立公文書館や都道府県文書館における専門職員としての配置と待遇は十分でない。昭和62年12月に制定された公文書館法の中でその配置を明記されていながらも、当分の間は置かないでよいという措置は、この配置義務を形骸化している。

このような博物館や図書館・文書館における近年の傾向は、それぞれの施設の専門的な特

色を弱体化させ、本来的な機能を低下させている。電子化にともなって情報量は一見豊富になったが、その中からニーズに応えられる的確な資料や文献を選別し、それを応用して、新たな創造に結び付ける高度な専門的な作業は、専門職員の力量があってはじめて可能となる。地域や社会のさまざまな要望に見合った教育の発展、文化の向上、普及に対しても専門職員の能力が必要である。高度な専門性を必要とする成熟した社会に入った今日、青少年に科学や文化への興味を植え付け、社会全体の教育、文化の質を保障するためにも有能な学芸員・司書・アーキビスト・キュウレータ・コンサベータ等の確保が急務といえる。

一方、近年の行政改革のあり方については、学芸員や司書が確保されずに削減されることが危惧されるとともに、その将来的な養成に向けた施策が十分といえない。図書館の司書課程は、一応専門大学院を持つ図書館情報大学として養成システムは自己完結しているが、今日、筑波大学に統合されることになったことから情報教育が優先され、図書を主体とした高度な専門職養成の理念がおろそかにならないよう注意する必要がある。これに対して、博物館の学芸員は、多くの大学に設置された学芸員課程で資格の単位取得ができるが、大学院水準の教育課程を備えた専門職養成としては、必ずしも十分ではない。歴史、考古、民俗、美術、自然などのさまざまな分野の博物館だけでなく、人体・動植物標本を含んだ自然科学の実物標本の保存と整理において、学芸員・コンサベータ等は大学院レベルの専門的知識が要求される。学芸員課程についても、大学院教育と連携させ、教育内容の充実をはかり、あわせて資格取得後の専門職の位置を明確にすることが望まれる。

3. 当面の解決策の提言

この資料・標本の管理・保存の専門職員養成については、まず第1に文書館の専門職であるアーキビストの早急な制度化が望まれる。欧米諸国の文書館や資料館にはアーキビストが配置され、文書館の中心的な活動を担っている。我が国では公文書館法の制定後、国立公文書館をはじめ都道府県や市町村で37の文書館あるいは文書館的施設が設置されている。しかし、我が国は、このアーキビストの制度化と配置が遅れている。膨大な公文書を選別し、整理・保存するためには専門的な職員が欠かせない。私文書まで含めた歴史資料の整理・保存、あるいは展示・教育は、頻繁な異動をともなう一般職員だけでは到底不可能であり、本格的なアーキビストの養成と適切な配置が必要である。

この本格的なアーキビストが配置されない要因としては、それらの養成制度が欧米諸国のように確立していない点を挙げることができる。現在の我が国では、国立公文書館が文書館等に勤務する職員に対する公文書主体の研修を行っているだけである。民間の歴史資料については、古くは文部省史料館が昭和26年の創設直後から近世史料(文書)取り扱いに関する講習を行い、その後に同館に国文学研究資料館が併置され国文学研究資料館史料館と改められ、市町村の文書館、資料館関係者、大学院生に対して史料管理学の講習を実施してきた。

国文学研究資料館史料館は、今回の国立歴史民俗博物館との合併後も、これまで同館が

担ってきた史料管理学講習の充実を図り、さらには、国立公文書館とも連携して、専門職養成教育の大学院レベルでの教育の拡充を行うことが望まれる。

第2に文化財・埋蔵文化財や人体・動植物標本、鉱物標本などの自然科学分野にも跨る資料・標本の管理・保存の専門職員である、いわゆるキュウレータ・コンサベータの養成については、抜本的に検討する必要がある。

成熟した社会は、その多様な文化的資源をかかえる状況にあり、日本が経済的にはそのような社会となった今日、その教育・文化の質的な向上を保障する学芸員や司書、さらにはアーキビスト・キュウレータ・コンサベータ等の十分な確保は急務な課題である。これらの専門職員の適切な配置とその身分、待遇の確保、そして高度な専門職養成制度の早急な整備が強く望まれる。